

小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会設置要綱

令和元年7月1日 制定

（設置）

第1条 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画（以下「第二期前期計画」という。）の策定を行うために、小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 第二期前期計画の素案及び計画案に関すること。
- (2) その他第二期前期計画の策定に関し必要な事項

（構成）

第3条 委員会は、小平市教育委員会教育長が依頼し、又は指名する次に掲げる委員20人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 医療機関の代表者 1人
- (3) 障害児関係団体の代表者 3人
- (4) 福祉施設の代表者 1人
- (5) 学校の代表者 4人
- (6) 保育園の代表者 1人
- (7) 幼稚園の代表者 1人
- (8) 公募による市民 8人以内

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（招集）

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、設置の日から令和3年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部指導課及び教育部教育施策推進担当課長において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日等)

1 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

## 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 検討委員会委員名簿

No.	氏名	構成	所属
1	半澤 嘉博	学識経験者	東京家政大学家政学部児童教育学科教授
2	稲垣 真澄	医療機関の代表者	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 知的・発達障害研究部長
3	小園 妃路子	障害児関係団体の代表者	小平肢体不自由児者父母の会
4	洞 真由美	障害児関係団体の代表者	K A S A(小平自閉症を考える会)
5	本多 瑞佳	障害児関係団体の代表者	ゆうやけ子どもクラブ父母の会
6	小倉 悟	福祉施設の代表者	あおぞら福祉センター所長
7	岩井 純一郎	学校の代表者	小平市立小平第十二小学校長
8	峯岸 貴彦	学校の代表者	小平市立小平第三中学校長
9	加藤 洋一	学校の代表者	都立小平特別支援学校長
10	望月 光弘	学校の代表者	都立田無特別支援学校長
11	福田 陽子	保育園の代表者	ゆたか保育園長
12	神保 佳世子	幼稚園の代表者	なおび幼稚園長
13	相田 恭子	公募市民	
14	赤井 芳美	公募市民	
15	足立 麗子	公募市民	
16	荒川 早苗	公募市民	
17	芋生 多恵子	公募市民	
18	片山 麻子	公募市民	
19	鶴田 淳子	公募市民	

## 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画策定の基本方針について

## 1 計画策定の背景

小平市では、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市のすべての子どもたちが生き生きと育っていくことを基本理念とし、平成23年3月に「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画」（平成23年度～平成27年度）を、平成28年3月に「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」（平成28年度～令和2年度）を策定し、取組を進めてきた。

前期計画策定後8年が経過する中で、特別支援教育に対する理解が市民に広がり、関係機関による支援体制が充実するとともに、各機関の相互理解も深まってきた。

これまで相談体制の充実、特別支援学級の新設、人的支援をはじめ様々な事業に取り組んできた。この度、後期計画が令和2年度に終了すること、また、特別支援教育に対するニーズが多様化していることを踏まえ、変化に即した施策を講じる必要がある。

そこで、現状を適切にとらえ、本市における特別支援教育をさらに充実させるため、これまでの取組の成果と課題を基に、重点施策や取組の視点等について方向性を定め、公募市民を含めた検討委員会等により、令和3年度から令和7年度までの「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」を策定する。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、小平市における特別支援教育の理念と具体的な推進計画を併せもつ、総合的な計画である。また、長期総合計画の教育分野における計画「改訂版 小平市教育振興基本計画」の個別計画としての意味をもつ。

なお、「小平市第四期地域保健福祉計画」、「小平市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」、及び「小平市子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画との整合性を図るとともに、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」にも留意し策定する。

## 3 計画対象期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

## 4 計画策定体制

## (1) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会

計画の策定に当たり、公募市民、学校関係者、学識経験者、医療関係者、障がい児関係団体の代表等により構成される検討委員会を設置し、計画案を検討する。

## (2) 市民からの意見・要望の収集

計画策定に当たっては、素案段階で市報や市ホームページ等により、広く市民の意見や要望等を収集する。

## (3) 庁内計画策定体制の確保

計画案の調整については、庁内関係課で構成する「小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会」により行う。

## ① 小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会

計画の策定に当たり、関係各課が所管する課題について検討する。委員は、子ども家庭部、健康福祉部、教育部の関係部課長とする。

② 小平市特別支援教育総合推進計画ワーキングチーム

庁内委員会の検討事項を円滑に行うために、課題の抽出・関係調査等のより実務的な検討をするためのワーキングチームを設置する。

5 計画策定上の留意事項

(1) 市議会への報告

計画策定の進捗状況については、必要に応じて適宜、市議会に対して報告する。

(2) 教育委員会への報告

計画策定の進捗状況については、必要に応じて適宜、教育委員会に対して報告する。

(3) 情報の公開

小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会は公開とし、会議の要旨及び審議資料等については、終了後速やかに市ホームページ等により公表する。

6 アンケート調査の実施について

令和元年度中に特別な支援を受けている児童・生徒の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、小・中学校で行われている特別支援教育の状況を把握し、計画策定の基礎資料とする。

7 計画策定スケジュール概要

	計画検討委員会、市民参加	事務局
令和元年 5月		・基本方針策定
6月		庁内委員会、庁内ワーキングチームを適宜開催
7月	・市民委員公募、公募委員の決定	
8月		
9月	・検討委員会開催①（概要説明・アンケート案の検討）	
10月	↑ アンケート発送・回収 集計・分析 ↓	
11月		
12月		
令和2年 1月		
2月		
3月	・検討委員会開催②（アンケート報告・課題の検討）	
4月		
5月	・検討委員会開催③（施策等の検討）	
6月		
7月	・検討委員会開催④（施策等の検討）	
8月		
9月	・検討委員会開催⑤（素案の検討）	
10月		
11月		・素案作成
12月	・パブリックコメントの実施、意見の反映	
令和3年 1月		↓
2月	・検討委員会開催⑥（報告）	・計画確定
3月		・印刷・製本

## 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 骨格案

## 1 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の背景
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画対象期間
- (4) 計画策定体制

## 2 小平市における特別支援教育の現状と課題

- (1) 特別支援教育に関する資源の現状
- (2) 特別支援学級の児童・生徒の保護者アンケート結果から見る現状
- (3) 第一期計画（後期計画）に掲げる事業の成果と課題

## 3 計画の基本理念と施策の体系

- (1) 基本理念 「すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ」
- (2) 基本的な視点 対象：特別な支援を必要とする子どもたち  
(すべての幼児、児童、生徒を対象とする)

例) 特別支援教育総合推進計画後期計画

視点1 理解・啓発

視点2 連携・一貫

視点3 環境整備

- (3) 施策の体系

## 4 施策の展開

## 5 計画の推進体制

- (1) 計画の推進体制
- (2) 計画の進行管理

## 6 資料編

## 小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画策定のためのアンケート調査の概要

## 1 目的

調査は、小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画(以下、計画という)の策定にあたり、現状を把握するための必要な基礎資料の作成を目的とする。

## 2 調査内容

## (1) 名称

「特別支援学級等に関するアンケート調査」とする。

## (2) 対象者

市立小・中学校の特別支援学級(知的障がい固定学級、情緒障がい等通級指導学級及び特別支援教室、難聴・言語障がい通級指導学級)に在籍する児童・生徒の全保護者(735人)

(内訳)

種別	対象者数
知的障がい学級(固定制)	235人
情緒障がい等通級指導学級・特別支援教室	445人
難聴・言語障がい通級指導学級	55人

※対象者数は令和元年10月1日時点の見込値

## (3) 調査期間(予定)

令和元年10月21日(月)～11月11日(月)

## (4) 方法

## ・調査票等

紙の調査票を用い、用紙は調査対象者の種別ごと(3種類)に色別する。

設問は10問とし、表紙を含めA4判8ページで構成する。

## ・配布

発送は小平市教育委員会事務局が、封入する調査票に合わせた色別の封筒(角A4型)により、在籍する学級を通じて、保護者に配布する。

## ・回収

発送時に同封する返信用封筒(長3型封筒)により、返信先は小平市教育委員会事務局とし、郵送(受取人払い)にて行う。

## ・その他

調査票回収にあたり、督促は行わない。

## 特別支援学級等に関するアンケート調査について

小平市教育委員会では、小平市立学校における特別支援教育を充実するために、「小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画」を策定いたします。特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級に在籍するお子様の保護者の方に、本市の小学校や中学校で行われている特別支援教育についての状況とご意見等を把握するため、アンケート調査を実施することといたしました。

今後、この調査結果を参考に、特別支援教育の推進計画の策定及び更なる充実、推進を図ってまいりたいと考えております。

ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理するとともに、適正に取り扱い調査目的以外に使用することはありません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、同時期に障がい者支援課が実施する調査と重複した場合は、ご無理のない範囲でご回答ください。

令和元年10月

小平市教育委員会

このアンケート調査は、知的障がい固定学級、情緒障がい等通級指導学級、特別支援教室、難聴・言語障がい通級指導学級に在籍するお子様の保護者の方に、調査票をお送りしています。

<調査票の記入等にあたって>

- ・調査票は無記名です。回答者が特定されることはありません。
- ・質問は、10問です。調査票にお答えいただき、返信用封筒に入れて投函してください。(左側にある線を目安に折ると三つ折りにできます)
- ・なお、締め切りは、11月11日(月)です。

※ご兄弟姉妹の関係により、ご家庭に2枚以上配布された場合は、年齢が一番高いお子様について、ご回答ください。

### 【お問合せ先】

小平市教育委員会教育部指導課 教育相談担当  
 電話：042-343-9271(直通) 担当：野口  
 042-341-1211(内線 3335) 担当：杉浦  
 (土日祝日を除く、平日午前9時～午後4時30分)

## 回答方法

各設問に該当する項目に「○」をご記入ください。

1 現在、在籍する学年について、お答えください。

小学生	1年	2年	3年	4年	5年	6年
中学生	1年	2年	3年			

2 (知的障がい固定学級/情緒障がい等通級指導学級、特別支援教室/難聴・言語障がい通級指導学級)には、何年生から在籍していますか。

小学生	1年	2年	3年	4年	5年	6年
中学生	1年	2年	3年			

3 (知的障がい固定学級/情緒障がい等通級指導学級、特別支援教室/難聴・言語障がい通級指導学級)を考えるようになった理由について、お答えください。

複数回答可

①	子どもの特性を踏まえた支援が必要と思ったから	
②	教育内容・指導方法等が子どもに合っていると思ったから	
③	将来の子どもの進路や自立を考えたから	
④	その他 ( )	

4 お子さんが(知的障がい固定学級/情緒障がい等通級指導学級、特別支援教室/難聴・言語障がい通級指導学級)に在籍していることで、良かったと感じているところは何ですか。

複数回答可

①	本人が自信をもって、楽しく学校に行くようになった	
②	本人の特性にあった学級に通い、成長している	
③	将来の進路に向けて、準備をすることができる	
④	その他 ( )	

情緒障がい等通級指導学級、特別支援教室の在籍者は、「本人の特性にあった指導を受け、成長している」で標記

- 5 (知的障がい固定学級/情緒障がい等通級指導学級、特別支援教室/難聴・言語障がい通級指導学級)に期待することについて、お答えください。①～⑫の全ての項目で、最もあてはまるものに○をしてください。

		特に期待する	期待する	あまり期待しない	そう期待しない
①	個別指導の充実				
②	小集団指導の充実				
③	教員の指導力向上				
④	学習環境の充実				
⑤	生活習慣の自立				
⑥	進路指導の充実				
⑦	特別支援学校との連携				
⑧	障がいへの理解啓発				
⑨	通常の学級との交流及び共同学習/通常の学級との連携				
⑩	支援内容の提供、保護者との情報共有				
⑪	支援情報の引き継ぎ、他関係機関との連携				
⑫	※合理的配慮の提供				
⑬	その他 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; min-height: 100px;"></div>				

※ 合理的配慮

障がいのある人が生活上で妨げとなる社会的障壁を解消するために、状況に応じて提供される負担になり過ぎない範囲の必要な配慮

6 「学校生活支援シート」について

「学校生活支援シート」とは、本人や保護者の希望を踏まえて、関係機関と連携して、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援を行う長期的な基本計画です。

「学校生活支援シート」について、知っていますか？

一つに○

①	「学校生活支援シート」とその内容について知っている	
②	「学校生活支援シート」について聞いたことはあるが、内容は知らない	
③	「学校生活支援シート」について、知らない	

<学校生活支援シート様式例>

学校生活支援シート (個別の教育支援計画)				令和 年度作成	
<p>このシートは、お子さんの学校生活を充実したものにするため、御家族と学校、関係する様々な立場の人が、お子さんをどのように支えていくか話し合い、記録していくものです。                  お子さんが、充実した豊かな学校生活を送ることができるよう、学校での学習や家庭での生活について、一緒に考えていきましょう。</p>					
フリガナ		性別		学年・組	
氏名					
学校		校長名			
		担任名			
備考					
<p>1 学校生活への期待や成長への願い (こんな学校生活がしたい、こんな子供(大人)に育ってほしい、など)</p>					
本人から					
保護者から					
<p>2 現在のお子さんの様子 (得意なこと・頑張っていること、不安なことなど)</p>					
<p>3 支援の目標</p>					
学校の指導・支援			家庭の支援		
<p>4 支援機関の支援</p>					
在籍校	年度 令和 年 月 日	年 組	担任名:		
	年度 令和 年 月 日	年 組	担任名:		
	支援機関:		担当者:		連絡先:
	支援内容:				
	支援期間:	( ) ~ ( )			
	支援機関:		担当者:		連絡先:
	支援内容:				
	支援期間:	( ) ~ ( )			
	支援機関:		担当者:		連絡先:
	支援内容:				
	支援期間:	( ) ~ ( )			
<p>5 支援会議の記録</p>					
日時	令和 年 月 日	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時	令和 年 月 日	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時	令和 年 月 日	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時	令和 年 月 日	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時	令和 年 月 日	参加者:		協議内容・引継事項等	
<p>6 成長の様子</p>					
<p>7 来年度への引継ぎ</p>					
<p>以上の内容について了解し確認しました。                  令和 年 月 日 保護者氏名 _____</p>					

7 「個別指導計画」について

「個別指導計画」とは、学校生活支援シートを踏まえて、学校が作成する短期的な実行計画です。学校での学習面・生活面の指導目標や指導内容、方法等を具体的に計画し、指導・支援を行います。

「個別指導計画」について、知っていますか？

一つに○

①	「個別指導計画」とその内容について知っている	
②	「個別指導計画」について聞いたことはあるが、内容は知らない	
③	「個別指導計画」について、知らない	

<個別指導計画様式例>

個別指導計画				
小平市立	学校	年 組	氏名	
在籍担任		期間	通年	前期 後期 ( )学期
長 期 目 標		評 価		
1.		1.		
2.		2.		
3.		3.		
短 期 目 標		評 価		
(1)		(1)		
(2)		(2)		
(3)		(3)		
項 目	計 画 ( 指 導 内 容 )	手 だ て	評 価	

8 「こげら就学支援シート」について

「こげら就学支援シート」とは、小学校に入学する際に、家庭や幼稚園、保育園等におけるお子さんの様子や保育の様子、指導内容・方法の工夫や配慮などを小学校に引き継ぐための資料です。

小学校へ入学する際に、「こげら就学支援シート」を作成しましたか？

一つに○

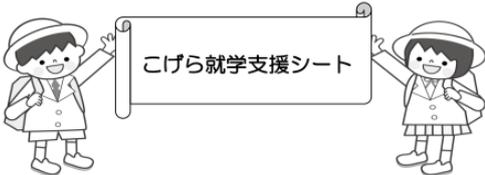
①	「こげら就学支援シート」を作成した	
②	「こげら就学支援シート」を作成していない	
③	「こげら就学支援シート」について、シートの存在を知らない。	

<こげら就学支援シート様式>

このシートは、お子さんが安心して学校生活を送れるよう、希望される方がご記入のうえ、2月末までに、入学する小学校へ提出してください。



**生き生きと楽しく学校生活を送るために**



子どもには、様々な個性があり、多くの可能性があります。また、興味のもち方や物事へのこだわり方、友達との関わり方なども一人一人違います。

小学校への入学を迎え、家庭で今まで大切にしてきたことや、小学校に引き継ぎたいことがあれば教えてください。

一人一人のお子さんが、生き生きと楽しく学校生活を送ることができるよう、お子さんに必要と思われる支援や配慮について、みんなで一緒に考えていきましょう。

令和 年 月 日提出

(フリガナ) お子さんのお名前		入学前の 学校との 面談希望	(有・無)
(フリガナ) 保護者のお名前		保護者の 連絡先	電話
認定こども園 幼稚園・保育園名		記入者 又は 担当者	電話
関係する 作成機関名		記入者	電話

**<重要>** ☆小学校・学童クラブの先生方へ☆  
こげら就学支援シートを受け取ったら、早め上記の園にご連絡ください。

小平市教育委員会

連絡した日

9 特別支援教育の推進や充実に向け、小平市教育委員会に期待することをお答えください。①～⑪の全ての項目で、最もあてはまるものに○をしてください。

		特に期待する	期待する	あまり期待しない	そう期待しない
①	相談支援体制の充実				
②	特別支援学級（固定学級）の充実				
③	教員の指導力向上				
④	介助員・特別支援教育支援員の配置				
⑤	特別支援教室の充実				
⑥	関係機関との連携				
⑦	保護者支援(保護者向けプログラムの実施等)の充実				
⑧	※1「こだいらこれだけは」（通常の学級における環境整備）の充実				
⑨	支援情報の引き継ぎによる継続的な支援				
⑩	障がいの理解啓発				
⑪	※2連続性のある多様な学びの場の拡充				
⑫	その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; min-height: 150px;"> </div>				

※1 「こだいらこれだけは」…通常の学級における「どの子どもにも分かる授業づくり」

①子どもが見通しをもてる授業展開、②情報刺激の少ない教育環境づくり、③時間の感覚を視覚・聴覚などで提示（小学校）、④子どもにとってわかりやすく見やすい配布物（中学校）

※2 連続性のある多様な学びの場…通常の学級、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校

個別の教育的ニーズのある児童・生徒等に対しては、自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、連続性があり、多様で柔軟な学びの場。

- 10 小平市の特別支援教育について、ご意見・ご感想などがございましたら、ご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

## 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会予定

回	日 程	検討委員会 検討内容
第1回	令和元年 9月24日（火） 午後2時30分から午後4時30分  於：福祉会館 第1集会室	○趣旨説明 ○委員自己紹介 ○委員長・副委員長の選出 ○計画の策定方針について ○計画の骨格案について ○アンケート案について ○今後のスケジュールについて
第2回	令和2年 3月16日（月） 午後2時30分から午後4時30分  於：市役所6階 大会議室	○アンケート結果について ○小平市における特別支援教育推進の成果と課題について
第3回	令和2年 5月頃	○施策の検討
第4回	令和2年 7月頃	○施策の検討
第5回	令和2年 9月頃	○素案の検討
令和2年11月～12月 パブリックコメントの実施		
第6回	令和3年 2月頃	・計画案の報告について